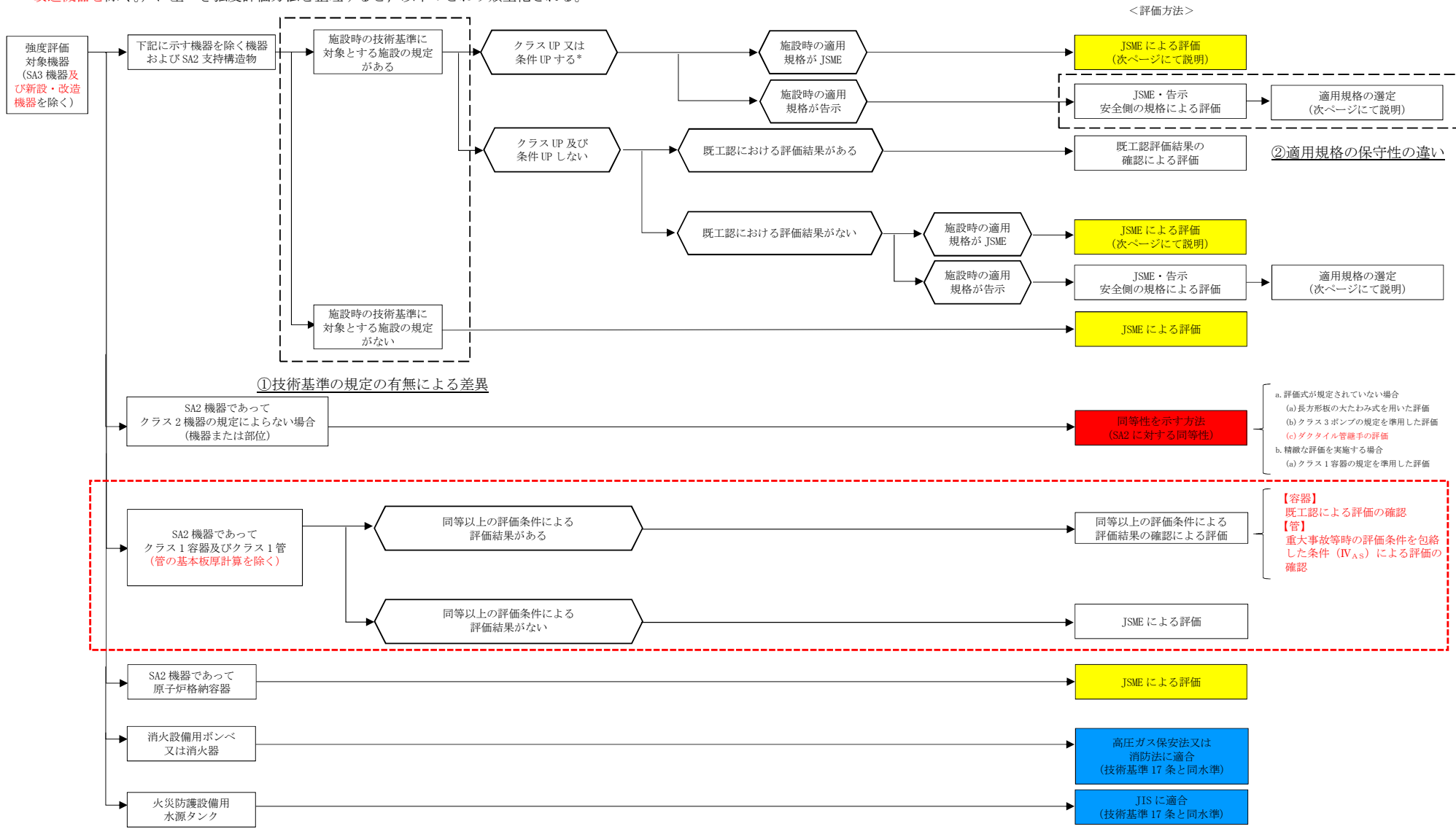


注記*：クラスアップする機器
DB 設備
「DB クラス 2→DB クラス 1」及び「Non クラス→DB クラス 3」となるもの
(例：RCPB 拡大範囲、火災防護設備)
SA 設備
「SA クラス 2 (DB クラス 1 又は DB クラス 2 に属するものを除く)」となるもの
条件アップする機器
SA 設備にあって、「DB 条件に SA 条件が包絡されないもの」

強度評価に関する基本的な考え方 (東海第二)

1. 強度計算の基本方針に基づく評価区分の整理フロー

今回の申請範囲における強度評価対象機器の強度評価方法について、強度計算の基本方針 (SA クラス 3 機器及び新設・改造機器を除く。) に基づき強度評価方法を整理すると、以下のとおり類型化される。



- a. 評価式が規定されていない場合
(a) 長方形板の大たおみ式を用いた評価
(b) クラス 3 ポンプの規定を準用した評価
(c) グクタイ管継手の評価
b. 精緻な評価を実施する場合
(a) クラス 1 容器の規定を準用した評価

【容器】
既工認による評価の確認
【管】
重大事故等時の評価条件を包絡した条件 (IV_{AS}) による評価の確認

